

防災情報

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令和 7年 1月10日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第2報・終報）

～秋田河川国道事務所 道路雪害対策支部（注意体制）解除～

令和7年1月9日17時40分 秋田地方气象台から管内の市町村に大雪警報が発令され、秋田河川国道事務所では、道路雪害対策支部（注意体制）を設置し、警戒・対応にあたっておりましたが、大雪注意報に切り替わり、交通障害発生のおそれも無くなったため令和7年1月10日10時45分に道路雪害対策支部（注意体制）を解除いたします。引き続き、今後の気象情報・道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 警報解除（大雪） 秋田河川国道事務所管内

本荘由利地域（由利本荘市、にかほ市）

2. 支部体制について

1月 9日（木） 17時40分 道路雪害対策支部（注意体制）
1月10日（金） 10時45分 道路雪害対策支部（注意体制解除）

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
道路管理第一課長 一條 雅俊（内線431）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405